

## ■主な介護予防・生活支援サービス

サービス名称		サービス内容	費用等
訪問型	予防訪問サービス	<p>区の指定を受けた事業者のホームヘルパーが自宅を訪問し、生活援助サービスや食事・入浴・排せつ介助などの身体介護サービスを提供します。</p> <p><b>要支援1・2の方を対象としたサービスです。</b></p>	サービス費用の1割（一定以上の所得がある方は2割（特に所得の高い層は3割）
	生活援助訪問サービス	<p>区の指定を受けた事業者のホームヘルパー等が自宅を訪問し、1回60分以内の生活援助サービスを提供します。身体介護サービスは対象外ですとなります。</p> <p><b>主に要支援1・2の方を対象としたサービスです。</b></p>	サービス費用の1割（一定以上の所得がある方は2割（特に所得の高い層は3割）
	シルバー人材センター生活援助サービス	<p>シルバー人材センターの登録会員が自宅に訪問し、1回60分以内の生活援助サービスを提供します。身体介護サービスは対象外となります。</p> <p><b>主に要支援1・2の方を対象としたサービスです。</b></p>	生活援助訪問サービスの2割引きの金額で利用できます。
通所型	予防通所サービス	<p>区の指定を受けた通所介護施設（デイサービスセンター）に通って、食事・入浴・排せつの介助や機能訓練等を行います。1回あたり5時間以上のサービスになります。</p> <p><b>要支援1・2の方を対象としたサービスです。</b></p>	サービス費用の1割（一定以上の所得がある方は2割（特に所得の高い層は3割）
	生活援助通所サービス	<p>区の指定を受けた通所介護施設（デイサービスセンター）に通って、生活機能の維持・向上を目指した機能訓練やレクリエーション等を行います。1回あたり5時間未満のサービスになります。</p> <p><b>要支援1・2の方を対象としたサービスです。</b></p>	サービス費用の1割（一定以上の所得がある方は2割（特に所得の高い層は3割）
	元気力向上教室 （短期集中型サービス）	<p>3～6ヶ月程度の短期間で専門職による集中的な支援を行います。筋力向上、口腔機能等の特定機能の向上を目的としたコースがあります。1回あたり2時間程度の教室です。</p>	<p>1回あたり200円程度</p> <p>※利用するコースによって、材料費、食材費等が別途必要になります。</p> <p>※送迎はありません。</p>
	住民主体の通所型サービス	<p>地域住民（NPO法人・ボランティア団体など）が、自主的に実施する介護予防サービスです。会食や体操、レクリエーションなどを行っています。</p>	サービス提供団体が設定